

# 第10回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第10回臨時会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和3年11月22日(火) 午前10時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、図書館課長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否	公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第	<p>第21号議案 令和4年度教育目標について（庶務課）</p> <p>協議事項第1号 豊島区子ども読書活動推進計画(第四次)素案について（図書館課）</p> <p>協議事項第2号 豊島区図書館基本計画(第二次)素案について（図書館課）</p> <p>報告事項第1号 豊島区学校施設等長寿命化計画案について（学校施設課）</p> <p>報告事項第2号 SDGsフェスティバルの実施報告について（庶務課）</p> <p>報告事項第3号 学校電話への自動音声応答機能の導入について（学務課）</p> <p>報告事項第4号 令和3年度授業の改善及び充実について（指導課）</p> <p>報告事項第5号 令和3年度小・中学校の卒業式、幼稚園修了式の対応について（指導課）</p> <p>報告事項第6号 冊子「豊島の図書館」の発行について（図書館課）</p>	

金子教育長)

おはようございます。只今より、第10回教育委員会臨時会、始めさせていただきます。署名委員申し上げさせていただきます。村瀬委員、大澤委員、宜しくお願いいたします。それでは、傍聴1名ということですが、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それではお入りください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

それでは、始めます。本日は議案が1件、協議事項が2件、その他報告ということになっております。

(1) 第21号議案 令和4年度教育目標について

金子教育長)

早速ですが、第21号議案、令和4年度の教育目標につきまして、ご説明お願いいたします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。これまでも修正に当たって個別に様々なご意見いただいておりますけど、成文にしてお出したのは初めてでございます。ご意見ありましたら仰っていただければと思います。

最終文案ということですから、内容又は誤字等につきましても何かございましたらお願いいたします。

では、先に私から何点か確認させていただきます。3ページの案の(6)番、SDGsですけど、「持続可能な社会に創り手に必要な」と書いてありますが、今実施している事業名だと、「SDGs達成の担い手育成」になっていますが、ここは別に宜しいのですか。この方が指導要領としては正しいとかということは何かありますか。

はい、指導課長。

指導課長)

この創り手というのは、学習指導要領と文部科学省の言葉から引っ張ってきたところでございます。その辺りを皆さんにご意見賜りながらというところで出来ればと思います。

金子教育長)

分かりました。

それと、4ページの冒頭、(4)の繋がりの中の2行目、「多文化共生を推進する。」とありますが、これは内容的に大事なことから、落とさないでほしいのですが、「態度や多文化共生を推進する」というのが、教育委員会が主語だと少し重たいかと。そうい

う国際理解が出来て、多文化共生のことが分かる子供たちを育成するんだという意味だと思おうのですが、少し言い方について、ご考慮いただきたいと思いました。

もう一点、6ページ目の(7)日常的な対応や観察云々で、内容は結構ですが、最後の文末の「相談しやすい環境づくりを行う」という言い方、普通にしますけども、「環境をつくる」でいいのではないかと思います。ご確認ください。

内容、入っている項目等々の面では、これで宜しいのかというふうに、個人的には思いました。内容面も含めて、いかがでしょうか。お気づきの点がありましたらお願いいたします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

今回、令和3年から4年度に替わるに当たって、方針を見直す、基本的な考え方といたしますか、それを最初にご説明いただいた方がどういう方針、考え方で、こういうふうの方針の柱立てが変わったのかということをご説明いただいた方がいいのではないかとというのが、1点です。

それから、改めて見たときに、3ページに現行のところでは、「確かな学力の定着と豊かな個性の伸長」となっていて、この豊かな個性が柱立てからは消えています。それで、その1のところ、「豊かな人間性」という言葉が新たに入ったので、そこに代替させているのかという気もしますが、「豊かな個性」という文言の方にも、3ページの2の(5)に豊かな個性や創造性の育成を図るという言葉がありまして、今の指導への考え方等を考えると大事な言葉でどこかに含められないかと思いました。

それから、6ページに、柱立ての5がありまして、「安全・安心な学校づくりと教育環境」で、元の現行の方は「教育環境の充実」という、その方向性が書いてありますが、「教育環境」で止めるよりは、「教育環境の充実」にした方がいいのではないかと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

ご意見として、承って、修文になっていくということでもいいと思いますが、何かありますか。どうぞ、指導課長。

指導課長)

教育目標をつくるに当たっての理念ですが、今日お出ししているのは、教育目標の本体となる教育目標のところは、そのまま進め、変更なしで考えさせていただきたいというのが、まずこちらの方から説明が不足していたところでございます。

教育目標については、現行の教育目標をそのまま、令和4年度についても引き継ぐような形を進めたいというふうに事務局の方としましては、今回ご提案をさせていただきました。

背景といたしましては、学習指導要領に基づいた中でしっかりと立てられた教育目標で

あるということと、既に、昨年度もこの中で進めてきているというところもございまして、そこを引き継ぎながら、その後の2番以降の基本方針について、丁寧に学校等が教育活動を進めていくように、分かりやすく少し整理をしてということで、今回提案をさせていただいたという背景でございます。

学校におきましては、教育目標と基本方針を活用した上で、この後、学校の教育課程をしっかりと作成し、校長におきましては、次年度学校経営方針を立てながら、またその教育課程をしっかりと実現していくために大切なものになっていきますので、学校が迷わないようにということで、今回、教育委員の皆様方には基本方針をしっかりと見ていただいて、ご意見を賜りたいというふうに思っております。

また、次回もございまして、今日ご意見をいただいた上で修正した教育目標をご提案させていただきたいと考えております。

金子教育長)

1点目については宜しいでしょうか。

酒井委員)

目標が変更でないということは、理由はよく分かるのですが、その上で、基本方針の文言の見直し方の考え方をご説明いただいた方がいいのではないかということでした。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

大変失礼いたしました。これまでの教育目標は、もちろん、学習指導要領の理念にございます知・徳・体、「生きる力」については、しっかりと網羅したものであることは、事実だったのですが、なかなか、知・徳・体の部分に分かりにくいところがございます。したがって今回につきましては、その知・徳・体をしっかりと分けて、学校が教育課程を立てやすいようにということで少し整理をさせていただいたというところでございます。

令和3年度の本書かれている内容から令和4年度にかけて、文章を分けたということもございまして、順番等の変更もございまして、是非その辺りを重点的に見ていただいて、ご意見を賜ればというふうに思います。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

酒井委員)

はい、ありがとうございます。

金子教育長)

学校現場からすると、やはり知・徳・体の明瞭化というのが求められていたということと、それから、今の教育目標は具体的な事業が出てきたり、抽象的な方針だったり、少しレベル感が一定しない傾向があったので、そこは統一化するような意識は持ちました。

宜しいでしょうか。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますでしょうか。

樋口先生、いかがでしょうか。内容でも、言葉でも結構です。

村瀬委員、いいですか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

何度読んでも違う文面になっているということは分かるんですが、知・徳・体で分けた方が全体的には分かりやすくなったかというふうに思います。

金子教育長)

何か気がつくことありましたら教えてください。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

現行のものは、これを育成するんだとか、これを推進するんだとか、これを充実するんだとか、その充実だの、推進だの、そういう言葉までも書いてあることから、一番からの見出しの書き方がこの体言止めでいいのかどうかというのが大きな課題になるのかというふうに私は思いました。

先程の酒井先生のここに「充実」を入れたらいかがですかということ言えば、1番から全然入っておりません。

よく見るのは、東京都も同様ですが、大きな見出しがあったときに、リード文があります。ここの以下はこういうことについて書く、だから、(1)から云々かんぬんのところは、その思いでもって、読めるのですが、本区のつくっているものは、そのリード文はありませんから、1と書いてあって、すぐ(1)という、小さなものに落ちてくるときに何々の教育で止める方がいいのか。何々の教育の充実というところまで持ってきた方がいいのかというのは大きな検討の視点だろうと、私は思いました。

金子教育長)

なるほど。

樋口委員)

はい。

個人的な意見を言わせていただくと。

金子教育長)

どうぞ。

樋口委員)

やはり、何とかの「育成」とか、何とかの「充実」と入っている方が前向きな感じがす

るのかなという感じはいたします。これが大きなところですよ。

それから、もう一つは、本区の場合には、いわゆる社会教育や社会体育に関わるところが豊島区の教育委員会の部署ではないため、本当に関係のあるところだけに絞って、中に入れ込みをしたところですが、逆に、それが何か取り払われてしまっているという感じに見え過ぎている傾向はないかどうか。私自身はそれほど感じてはいないところですが、豊島区民の皆様がお読みになったときは、きちんと説明が出来ればよいと思います。それが、こういう文書だけになったときに、改めて感じた大きな2点目です。

細かい文言等は、また読ませていただきます。ただ、概要的に、こういうために教育目標をつくっているんだということが分かってきたような気はします。

金子教育長)

どうぞ、指導課長。

指導課長)

今、樋口委員がおっしゃった社会教育や生涯教育に関する内容についてですが、今回の基本方針に入り込んでいないため、おっしゃる通りでして、子供たちにとってみると、学校の中にながらも、地域と連携しながら生活をしていること、その前に豊島区民として、子供たちも人生を歩んでいるというところから言うならば、他の部局の計画であるとか、そういうところでしっかりと書き落とされているのかというところをもう一度確認いたしまして、その中で必要なものと必要ではないものというのを少し整理して、入れていくもの、いかないものを整理していきたいというふうに思います。

金子教育長)

2点目の説明の社会教育や生涯教育についてですが、なかなか難しいですね。教育委員会の目標なんでしょう、指針なんでしょうという意味では、本区は違うんですかというふうに思う方は思うでしょうね。

この点、業務を分けている区とそうではない区が明瞭にあると思うので、それらの区でどういう扱いをしているかというのが少し気になるころではあります。

個人的にも、気にはなっていたんですけど、本区の場合は、個別にしているんで、しょうがないのかという形で思っていましたけど、入っているところはもちろん入っています。

図書については、ぎりぎりに入れているという感じですかね。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

現行の5番の文化・スポーツ・健康に関する教育のところの部分は、なるべく新しいものに入れたつもりではあります。これで分かるのであればこの方向性で良いのではないかなと思うのですが、この間、自分で文化財と言いながら文化財という言葉が私自身が削っているところがありましたので、大きく入れ込みをしたものですから、その辺で分からなくなってきたかなと思われるかどうかを確認したというところでございます。

金子教育長)

文化財関係は、前回の旧案の方は明瞭に書いてあったものが若干消えているということですかね。もう一回、その辺、整理をしたいと思います。

樋口委員)

あと、もう一点は、リード文をつくってくださいという意味では全くないです。

金子教育長)

意味ではないですね。はい、分かりました。

樋口委員)

リード文がないからこそ、何々する、何々するだけではなくて、何々のために何々するとか、何々し、何々するとか、こういう力を育てるために、これをやるのだというのが分からないといけないのではないかというふうに思っております。

そのため、例えば4ページの(5)のところの読書のところですが、ここは、私は、知的好奇心、読解力、思考力、創造力等を高め、心を豊かにするため、少し長いので、もう少し割愛してもいいと思うのですが、こういうために読書を行うというのがほしいというふうに思っております。後半は、こういうために学校図書館のセンター化というところが分かるため、例えば、そういうところでもし何か足りない点があるのであれば入れる必要性もあるのかと。

あと、もう一点。先程の酒井委員のご指摘の豊かな個性のところですが、「一人ひとりを大切にする」の中に、「豊かな個性」は入れ込んだつもりでしたが、確かに、「豊かな個性」という表現はしておらず、一人ひとりの能力を最大限伸長といった言葉に直しております。そこは、「豊かな人間性」と「豊かな個性」はやはり質が違うため、「豊かな個性」を記載するのであれば、4のところというふうに感じました。

もちろん、学力のところも一人ひとりに応じた個別最適化の話からすれば、関わるのかもかもしれません。ご検討いただければと存じます。

金子教育長)

どうぞ。

酒井委員)

私も、特にどちらがいいと言われたらないと言いますか、なかなか良い言葉だったことから、今のところに落とし込みの中で違う言葉の表現になっていることについては、別にそれで問題ないのかもしれませんが、気づいた点ということで申し上げただけです。

金子教育長)

良いキーワードだから残したいなど。

酒井委員)

そうです。良いキーワードと思っただけの話です。

金子教育長)

ありがとうございます。

様々出ました。大きなところでは、その見出しの在り方ですね。それから今の「豊かな

個性」を落ち着くところに書けないかなというところ、それからさらに大きい問題ですけど、社会教育、社会体育のことについて、あるいは文化財が若干薄くなっていることについて、もう一度検討してほしいということでございます。

大体それで網羅したかということですが、宜しいでしょうか。その辺を再度検討させていただいて、次回、もう一度案件として、修正文を議案として提出させていただきたいと思えます。宜しいですか。

では、そのようにさせていただきます。

では、本件につきましては、継続審議ということにさせていただきます。

(委員全員異議なし 第21号議案継続)

## (2) 報告事項第1号 豊島区学校施設等長寿命化計画案について

金子教育長)

続きまして、報告事項第1号、豊島区学校施設等長寿命化計画案につきまして、ご説明をお願いします。

はい、学校施設課長。

### <学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。私から少し補足をさせていただきます。

今までの考え方と何が違うのというところだけ、少し整理して申し上げますと、千川中学校の話はもうしているところでございます。その次はどこの学校が使うのかというのを初めて出したと。要小学校であると。年数等については、まだ未検討ですが、後半になるであろうということを示しています。

その他の大きい点は、東側について、仮校舎地がないということに関して、旧朝日中学校、これは巣鴨北中学校のときに仮校舎だったわけですが、それ以降は違う用途にいろいろ使っていたと。区長部局で使っていたわけですが、教育用地等にさせていただくということで、このたび、区長部局にご決断いただきました。その代わり、それまでこういうものを建てようかというふうに検討していたものがあつたため、区長部局の方で改めて別の場所に検討しなければいけないということで、今また調整をされているということでありまして。我々としては、旧朝日中学校をどういう順番でどういうところが使っていこうかということのを改めて、これから具体的に考えていくということになります。

それから、旧真和中学校につきましては、貸出し等の時間帯の問題がありまして、現時点ではどこどこがというふうには書いてありませんけれども、ここはいずれにしても、学校の仮校舎として使っていくということについてはキープしていますので、時期が来ましたら、次の学校はここが使いますと。そして、建て替えますというお話をこれからしていきますということです。

それから、さらに大きいのは、そういう具体的な学校名はどう出していくかということがこれまでの改築計画の全てでしたけれども、今回はそうではない、大分先になってしまい



そうというもの、何もしないんですかということについても、長寿命化改修というのをやるんですということを語ったということが一番違うところでございます。

以上でございます。既に、議会の方には出して、論議が始まっておりますけれども、改めまして、教育委員会として、こういうことがどうだということがありましたら、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

長寿命化改修のことですけど、長寿命化改修というのは、いわゆる児童・生徒が通常の教育活動を行いながら改修が出来るということですよ。

例えば、躯体を改修すると書いてありますけど、どんなところをどんなふうに改修するイメージでしょうか。

金子教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

長寿命化計画の具体的なイメージでございます。例えば、躯体でございますと、普通の外壁改修ですと、クラックの修繕ですとか、そういったところの吹付けといったところの修繕がメインになってまいります。モルタル埋めですとか、そういったところを実施するんですけれども、長寿命化改修におきましては老朽化した部分をさらにコンクリート、さらに耐久度を高めるような形で吹きつけ直しといったような施工を加えた形で、実際の建物の長寿命化を図っていくという形での施工です。

言葉だけですと、外壁改修と何が違うのかというのがなかなか出てこない部分ではあります。実際、プラスアルファの外壁改修とは違う形での施工を加えて、建物そのものを延命化するというものでございます。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

通常の教育活動をする上では、支障はない。例えば体育の授業であるとか。

金子教育長)

続けながら出来るのか。

樋口委員)

はい。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

実際に、学校によって、どういう形で仮設を組んで施工していくかというのは、かなり変わってくるかと思っております。校庭の形ですとか、搬入路につきましても、その学校

によって、随分変わってくるわけです。そのため、どういった基準で、仮設を組んで、教育活動に支障のない形というのは、もちろん大前提で考えていきながら、工事計画を立てていくというふうに考えております。基本的には支障はないような形で進めてまいります。  
樋口委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。考え方としては、一旦何か外に逃げなきゃいけないような、止めなきゃいけないような夏休みで出来ないようなことであれば、もうそれはほとんど受ける方としては、だったら改築してよというふうになると思うので、そこを強く意識しているということですね。そういう中で、可能な限りのレベルアップを図るということを考えている。それはハードも、ソフトというのも変ですけど、環境的にもというか、設備とか、そういうのについてもということですね。

本文の方でいうと、41ページあたりにその辺が少し分かりいいかどうかはあれですけど、今おっしゃったようなことは、普通の大規模改修と何が違うのというのを少し書いてございます。

他にございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

いろいろと説明ありがとうございます。保護者たちが心配なのは、やはり実際、水漏れしてしまっている学校などを本当にそんな吹き付けたりとかして、どこまでもたせることが出来るのかという、何か無駄遣いのような気がすると思ってしまうものもありますし、実際、子供たち、大分集中力もない子たちも多いのでコンクリートの吹き付けを隣でやっていて、同じところで授業を受けていて、集中出来なくなる子がいるのではないかとか、そういう心配も実際あるので、何かあまり見えない中で、いろいろ言うことが出来ないんですが、外でいろいろ外壁工事をやっているのを見たりすると、結構音も出ていたりするので、あれを学校の中でやりつつ、授業もやっていくという、もちろん体育館、いろんな運動、外の校庭とかも、きっといろいろ荷物とか入って半分ぐらいになる。そういうことは分かりますが、授業自体がきちんと進んでいけるのかという、そこは大丈夫ときつと言われるとは思いますが、実際、工事はいろいろ音が出るものが多いので、心配は心配だなというふうには感じます。

金子教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

そうですね。この工事中の音の出る作業については、従前の外壁改修等でも、基本的には授業のない時間帯を選んでやる形での配慮はこれまでも重ねているところでございます。

今回の長寿命化改修のやり方についても、実際の実施、施工に当たっては、教育環境は、

村瀬委員のおっしゃったような形で大丈夫ですというようなご回答にはなってしまうのですが、基本的には授業、教育活動については影響のない形での施工を実施してまいりたいと考えております。

金子教育長)

よろしいですか。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

そうですね。現時点でも、普通の改修に関しても、同様の気の遣い方はしております。可能な限り、夏休みで終える、終わらないものも、少しだけの延長で終わるようになるべく進む。さらに、それで終わりではなくて、必ず学校と調整して、どっち側から工事した方がうるさくないかとか、学校の方の都合でいうと、この時期はこういうことをやっているからこっち側からやってくれとかという細かい話を必ず校長先生と調整するということは、現在もやっております。少なくとも現時点までで、通常の工事に関して、もううるさくて仕事にならないよということはないのかとは思いますが、音がゼロにはならないんですね。可能な限り、そこを追求していくという姿勢は変わっていないと思いますので、また、具体的に、これはどうなのかということがありましたらご指摘いただきたいと思います。ありがとうございます。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

それでは、これに沿って進めていただき、また、この後、パブリックコメント等もありますので、こういう意見が出ましたということについてもご報告をいただきたいと思えます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

### (3) 報告事項第2号 SDGs フェスティバルの実施報告について

金子教育長)

続きまして、報告事項の第2号SDGs フェスティバルの実施報告につきまして、ご説明をお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

宜しいでしょうか。ご参加いただきまして、ありがとうございました。ご覧いただいた

通りなんです、少し時間が押しましたが、無事に終了出来て良かったと思っております。

事前に、記者会見等を高野区長と行った関係もあるんですけど、その後、ヤフーニュースですか、それから読売新聞、日本経済新聞など取りあげられました。特に阿部治先生が有名なので、阿部治先生がSDGsを語るという形の中で、豊島区でもこんな取組がされていますというようなことが紹介されていました。大体400名ぐらいのご参加の中で、200名がアンケートに答えてくれたということで、全部読みましたけど、なかなか感動的なものが多かったです。何かございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ご準備等々、大変ご努力、ご尽力いただいたと思います。本当にありがとうございます。

何よりも学校が頑張ってくれたというふうに私は思っているところです。今後のためですが、やはりこれは単なるイベントではいけないと思っていて、日常の活動をこういうふうに価値つけてさしあげた一つの機会になっていたらいいと思います。学校は、このSDGsがこれ程一般的になる前から、そういえば、これは、例えば十何番に相当したねというふうに、何番の取組ですと、あれはすごく良かったと思うのですが、日常的に学校で頑張ってきたことがSDGsというフィルターを通したら、ああ、こういう価値があったんだと。価値を子供自身が改めて知る機会になっていくことが大事なことかなというふうに改めて感じました。

子供が大人に発信をしているわけですが、本来は大人が頑張るべきことではないですか。それを子供から始めましょうみたいな言い方は少し違うのではないかと思っていて、将来の担い手の子供たちもこういうふうに視点を持って頑張っています、大人よ、もっと目覚めよという感じの方がこの趣旨には合うのかしらと、大人である私は動かされたなど、そういうふうに思いました。子供は子供で出来ることを頑張っているんだというところを発信してあげたらいいのかしら、このご意見の中に大人がリードせねばならないと言ってくださっている方がいて、今回は、そもそも子供に関わってくださって、応援して下さっている方が来てくださっているんですから、とでもご理解のあるご意見をたくさんいただけたと思うのですが、一人の人間として考えなくてはというのを大人として、強く思ったところです。

これからも子供たちが一生懸命いろんなことに取り組んでいくことを応援出来る区民の一人でありたいと、改めて思いました。

以上です。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、酒井先生。

酒井委員)

先日はありがとうございました。本当にご準備もすごい大変だったと思いますけれども、子供たちの様子が非常に垣間見れて、やはり今の子供たちはプレゼンテーションがすごく上手だなというふうに思いました。その後ろで、先生方がすごくご指導されたんだということがよく分かりまして、ある意味で日頃の教育活動の一端を拝見することが出来たという意味では、大変いろんなことを学ばせていただける機会になりました。ありがとうございます。

内容も各学校の取組がよく分かりました。それから都立学校の高校生が司会してくださって、場の雰囲気を考える上でそれは非常に良かったと思います。

今樋口委員がおっしゃった通りで、この取組としては地域全体の活動の中に、子供たちも参加してというコンセプトで、そういうことが出来たらなとしみじみ思います。

それから、その他の応援メッセージの最後の方に書いてありますが、SDGsって17の目標ですごく多様な目標があるので、例えば女性のジェンダーとか、人権とか、どうしても環境のところに力点が置かれがちで、もちろんそれは非常に重要なんですが、多様な目標、ゴールがあるということ、どこかでやはり押さえて進める必要があるんだというのを少し感じています。

教育施策推進担当課長)

ありがとうございました。やはり今回、子供たちがSDGsというフィルターを通して、今まで同じようなことをやっていたとしても、その位置づけ、価値づけというのが出来た、そういうところを発表してもらえたと思います。

また、大人たちがどういう立場で関わるかということで、今回、地域と一緒に取り組むことをコンセプトとしておりますが、今回、このアンケート結果を見ていても、一緒にやっという大人と、頑張ってくださいという大人もおり、自分のスタンス、立ち位置が少し我々の求めているものと違う回答というものもございましたので、やはりそういったところでは、大人が何をやるんだ、どうするんだというようなところをしっかりと押さえながら、この事業というのは実施していかないといけないというふうには感じたところでございます。

金子教育長)

今これで終わってしまうわけではないので地道に続けてまいりますけど、そのときに、非常に周りの大人の方々の協力があると、良い教育になるんだということが言いたいことで、ご支援くださいということが発信の最たるところでした。そういう意味ではいろんな感想がありますが、これからも求めていきたいというふうに思っています。ありがとうございました。

それでは、こちらについては、その辺にいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

#### (4) 報告事項第3号 学校電話への自動音声応答機能の導入について

金子教育長)

次、参ります。次に、報告第3号、学校電話への自動音声応答機能の導入につきまして、ご説明をお願いします。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ようやく入りましたと。宜しいですか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

ありがとうございます。先生方、遅くまで働いていらっしゃるの、そこに電話がかかってくると、さらに大変だなと思うのですが、例えば部活とかあるときに、親御さんが、一応子供たちは携帯を持っていてはいけないことになっておりますので、まだ帰ってこないけど、自動応答だと困る部分もあると思います。こういう自動にする代わりに部活の先生直通の何か電話があってほしいとか、結局、それで先生の忙しさは変わらなくなってしまうので何とも言えませんが、子供たちの安全なことを考えると、電話をかけるときは、何か遅くなっているのかなとか、そういうときのことが多いので、自動になったとき、少し不安だなという気持ちはあります。

金子教育長)

いかがでしょうか。

はい、学務課長。

学務課長)

今まさにおっしゃる緊急時の連絡という部分ですけども、もちろん、メッセージの中には、警察とか、救急ということで、区には連絡が入るようにしておりますので、その辺りはしかるべき者に連絡が行くような体制になっているかと思えますし、今回、6時30分と7時というので、小中学校、結構時間かけて議論をしてきたんですけど、実際、中学校の方では、6時半からやりたいという声も、具体的にはありました。

一方で、学校では部活をしていて、7時ぐらいまで先生がいるというような状況も伺って、何時に設定するのかというのは、結構、直前まで議論してきたんですけども、そういう意味で、部活がちゃんとそこで終わっているかどうか分かりませんが、一応、終了しているというのを意識した時間帯を設定してきたというようには認識してございます。

金子教育長)

私もそう思っていたんだけど、何か今のお話は7時を超えている実態があったりしますか。

村瀬委員)

そうですね。保護者の、PTAで使っているバレーボールの練習とか、そういうのはあるんですけども。

金子教育長)

PTAの。それはいいんじゃないですか。

村瀬委員)

子供は、もっと早く終わっていることがあると思うんですけど、ただ、学校から帰ってくるのは、みんな結構広い地域に住んでいるので、終わってすぐに気づくというか、6時半に終わって、6時半、すぐ10分ぐらいで帰ってくるところに住んでいる子よりは、結構遠くから来ている子が多いので、何か遅いなと気づくのは、多分7時過ぎからだとは思うので。そういうのはあるなと思います。

金子教育長)

その辺りはどうですか。

はい、学務課長。

学務課長)

今回、他区が先行して、実は20区ぐらいが入っているんですね。それに合わせて、時間等も意識して設定させていただいています。

今後運用するに当たっては、今、村瀬委員が言ったようにいろんな課題というものが出てくると思います。年度当初には、毎回毎回、保護者の方にいろんな方針というのを毎年度通知していかなければならないと認識していますので、今回、11月29日からやります。来年度当初にも、新入生向けには通知をしていかなければいけませんので、1か月、2か月やったところ、学校現場と色々な様々な協議をして、必要に応じていろんな運用をカスタマイズというか、しながら、より良いように、今おっしゃった安全・安心の視点というのはとりわけ重要だと思いますのでどうすればいいか。そういったところも考えながら、これを運用していきたいと考えています。

金子教育長)

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

ありがとうございます。

小学生、今、学童7時まで見ていただいたりしているので、学童に関しては、これは違うと思うんですけど、学童は直接の電話があると思うんですが。

金子教育長)

はい、放課後対策課長。

放課後対策課長)

子どもスキップの直通の専用電話もありますし、帰るときにはミマモルメで帰ったことを確認できます。

金子教育長)

チェックしている。

村瀬委員)

それは全学年ですか。小学校3年生まで。

放課後対策課長)

小学校3年生までです。

村瀬委員)

そうですね。

放課後対策課長)

あと学童の子供は高学年まで入っております。

村瀬委員)

学童はほとんどが1年生ですけど、中には高学年の子もいたりするので、是非、なるべく全部導入していただきたい。

金子教育長)

どうぞ、放課後対策課長。

放課後対策課長)

学童の子で、1年生から3年生まで、これは学校の方は全部入っておりますけど、学童の高学年の子も、7時までの子は、ミマモルメも使っております。

村瀬委員)

そうですね。良かったです。ありがとうございます。

金子教育長)

入るようになったんです。

村瀬委員)

良かったです、安心しました。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

子供が学校から戻らないときの対応の仕方については、これは学校からしっかりと保護者の方に改めて周知が必要だというふうには思っています。躊躇しないで家庭から警察に一報してもらいたいんです。ただ、どうしても、その辺りが徹底しなくて、正直なところ、通報が遅れる家庭が本当に多いんです。頑張って、先に保護者の方たちが探してしまう。

実は、全く関係ないところで、私も、本区の生活安全課の課長さんではなくて、他区の自治体の警察の方と少しお話をする機会があったのですが、躊躇しないで子供がいないときにはプロの警察に連絡をしてくださいと。子供が帰らないときには110番連絡してくださいということは言われています。

そのため10分でやるのか、30分でやるのか、1時間でやるのかというところは、見



極めもちろん必要ですが、正直なところ、指導課の中でも、夕刻7時半、8時になってから、指導課の電話受けられますので、ご連絡を学校からもらって、今、要するに管理職の方に連絡が家庭から入って、分かりましたというケースがあるのは、現状です。今、学務課長から話がありましたけれども、改めて、これを導入するに当たっては、しっかりと保護者の方々にご連絡しますし、PTAの連合会のところにもご説明をちゃんとしますし、その子供が戻ってこないときの対応については、正直なところ、ご家庭にも協力をしていただかななくてはいけないかなというふうに思っております。

30分、子供が戻ってこなかったら、親が探すのは当然の話で、そのときに躊躇しないで、まずは110番、子供が戻ってきませんというのはやっていただいてもいい時代ですから、是非、それは徹底して言っていきなというふうに思っています。

警察の方、プロですから、探しますというふうに言ってくださっております。結果、それが、警察が初動で動いて、すぐに子供が見つかるというケースがほとんどです。是非、その辺りを周知徹底していきなというふうに思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

村瀬委員のご心配もすごくよく分かりますし、指導課長がおっしゃった意味もすごくよく分かるので。

金子教育長)

うん。両方よく分かります。

樋口委員)

つまり、これは保護者としては、学校って、何もしてくれないのねという思いになってはいけないというところだと思います。今までは親切だったのに、何、急に働き方改革とか言ってみたいな。だから、ここの周知徹底を丁寧にしていく必要があるのかなと思います。親にしてみれば、まずは自分の力で何とかと思うのは、これは当然のことなので、中には、そんなことで電話してくるなというような対応をされた保護者もいるという話も、一部にはあるので、この辺のところは、今、指導課長が明確におっしゃってくださったから、豊島区は大丈夫なんだと思うのですが、是非そういう段階を踏んで、周知徹底をお願いしたいと思います。レアケースかもしれないですけど、今やはり働いていらっしゃる保護者の方が多いので、どうしても先生に相談するときに、7時を回ってしまうということがなきにしもあらずの状況であるため、そういうときは事前に、それを、こういうときはあれですよというような何か手立てがあればいいかと。一般的に電話するんじゃない、レ

アケースかもしれませんが、でも、見放されてないという思いを持たせることはとても大事なことです。今学務課長もおっしゃってくださったように、やりながら状況をしっかり判断していただければと思います。宜しくお願いします。

金子教育長)

両方の面があるのかなと、私も思います。

村瀬委員)

難しいですね。なかなか自分が8時まで仕事をしているという、自分の子が家に帰っているかを一応確認したいけども、まだ帰っていない。どこで油売っているんだろうと思いつながら、そこで学校は自動電話になっていて、本人の携帯は出ないからまだ帰っていないし、となったときに、次、警察というふうには、いや、まだあと1時間、急にもう帰りますとは言えないしという感じで。それだったら、学校に聞いてという、それでは友達に何件か電話しようかなという感じになると思いますので。なかなか、急にやっぱり思い切って、警察って少し難しいところがあって。警察の方が学校に、保護者会か、集会かなんかで来てくださって、いなかったらすぐに電話してくださいとあって、警察の方が直接言ってくださったら、あ、いいのかとは思いますがもしかないんですけどね。

これ、ここに書いてある感じで、じゃあ、すぐにという感じには普通の気持ちだったらならないのではないかと思います。

金子教育長)

分かります。4番に書いてあるフレーズが何となく学校ではないんだということを言っているだけみたいで、親切で言ってくれているようには、なかなか取れないということなんですよね。

ただ、指導課長が説明した実態があることも事実であります。何ケースもございまして、なかなか、ここは、だからやり取りしながら、お互いの理解を進めていかないと教員もずっと休めないし、保護者の方も、ただ頼っていて、それでいいのかなというふうに、私は思います。その辺は、実態を踏まえながらやっていきましょう。7時過ぎて、8時、9時まで部活というのは、それ自体少しおかしいと思います。

指導課長)

その通りです。

樋口委員)

私も同意見です。

村瀬委員)

それはないと思います。

指導課長)

これはガイドラインがありまして、6時半には子供たちは完全下校というふうに学校は決めています。下校指導もこれから徹底しなくてははいけません、学校としても。こういうことをやっていくから、やはり中学生にはきちんと説明はしていかなくてははいけないとい

うふうに思っています。6時半で完全下校するように言っていますので、逆に帰ってこなかったら子供が何か危険なところに遭っているのではないかというふうに疑ってもらって、迅速な動きはしていいと思います。

大澤委員)

いいですか。

金子教育長)

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

この4番に関して、豊島区はご家族に対して、警察に、119番云々という、先程の課長が言われたような案内はパンフレットとか出すことはないんですか。

金子教育長)

そういう機会はどうですか。

金子教育長)

どうぞ、指導課長。

指導課長)

ケース一個一個ではないんですけれど、これまでの例としましては、学校閉庁日が長期休業中のときにございまして、学校閉庁日は、結局、基本的に学校に職員がいないという流れで来ていましたから、そのときには、命に関わることについては110番、それから防災等に関わることについては、119番に連絡してくださいというような通知は、各家庭の方にお知らせはしています。

大澤委員)

何かあまりにもしゃくし定規過ぎちゃってて、お母さんが心配して、どうしようか、どうしようかと迷っているのを、どうしようかという後押しをするような感じの雰囲気ではないので。だから警察はプロです。探すときは警察へみたいな感じで。簡単な文言でもいいと思うんだけど。そういうのは、そんなに大きな感じじゃなくてもいいから渡してあげたら、手助けになるんじゃないかと。

金子教育長)

ちょっと検討させていただきましょう。実際問題、警察発動早くした方が良かったねというケースが100個も、200個もあるわけではないので。どういう機会に、どういうふうに対応していったらいいか、こちらでも少し考えさせていただきます。他に宜しいでしょうか。

それでは、取りあえず、この通り始めていきますが、いろんなご意見もありましたので、また実態を踏まえて、修正が必要な場合は、またお話しをさせていただきたいと思います。宜しく願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第4号 令和3年度授業の改善及び充実について

金子教育長)

それでは報告第4号ですね。令和3年度の授業の改善及び充実について、ご説明をお願いします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

はい、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございます。詳しい調査の結果も見せていただいて、学習状況調査の方はおおむね良好といたしますか、随分、多分経年で見せていただくと、もっとこの変化がよく分かるのではないかと思います。一方で、全体として体力の低下が少し驚く、全体として、やはりこのコロナということが、どれだけ子供たちの体力低下を招いたんだということがはっきり分かりまして、これは何とかしなくてはいけないというふうに思いました。その上で、確かに、授業改善は大事ですが、もう少し広く特別活動ですとか、いろんな学校全体の生活の中で体力を上げていくという考え方をとらないと上がっていかないのではないかと思います。あと、家庭での生活ですとか、全体的に取り組んでいかないと、この体力の低下は、何といたしますか、ゆゆしき事態といたしますか、大きな問題で、子供たちのその成長ということを考える上ですごく重要でありますので、そうした点も含めて、体力向上ということで少し取り組まなければいけない課題ではないかと感じました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

ありがとうございます。すごく細かく見せていただくことが出来てありがとうございます。良くなってきていると感じました。学力ももちろんですが、やはり体力は実際に、この間千登世橋中学校の運動会を見に行ったときも骨折している子が何人か見受けられたり、高南小学校を見に行っても骨折している子がいたりで、骨折している人、多いなという印象もあったものですから。けがしやすいと言われているけど、本当だなど、少し思ったことがあって。体力をどうやって日常的に上げていくかでも、酒井委員のおっしゃる通りで、本当に普段の生活から気をつけていくことで上げていくしかないというふうには思っていますので、これから何か良いアイデアを生み出していかないといけないのかなとは思いません。

金子教育長)

ありがとうございます。非常にけが、骨折多いんですね。報告いっぱい聞いています。また1年間でたまったところで、どのぐらい、数字が出るとは思いますけども、確認していきたいと思います。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

大変詳しい分析をいつもありがとうございます。よく分かります。体力のところからお話しさせてください。これは東京都とか全国に比べても低いですか。

指導課長)

東京都と全国も同じぐらいの傾向です。

樋口委員)

豊島区は、例えば東京都の中で低いですか。それとも同じぐらい。

指導課長)

豊島区は、都下でも低いです。

樋口委員)

分かりました。本当に、これはコロナのことはあるとはいえ、たくましく生きるの面で、運動、スポーツをそこだけではないというところを本当に考えていかななくてはならないというのは、よく分かりました。

一方、学力の方です。まず1点、お聞きさせてください。授業改善推進プランというのは、毎年何月頃つくられているんですか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

夏休みの時期に学校の方には作成していただいて、9月の初旬に提出いただいています。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

ということは、この結果については、その推進プランの中には反映は出来ていないですよ。

指導課長)

直接的には、はい。

樋口委員)

そうですね。でも、加筆修正をきつとなさるとは思います。また、豊島区の基礎基本の調査がありますよね。私が忘れていただけだと思うのですが、結果は頂いたんでしたっけ。

指導課長)

いえ、まだ出しておりません。

樋口委員)

なるほど。実は、子供たちの学力に関しては、豊島区は大変丁寧なので、区の調査をし、全国をし、東京都の調査が10月、11月頃にありましたよね。

指導課長)

はい、ございました。

樋口委員)

だから、3本の調査があるので、そうしたことを見ながら各学校では加筆修正を授業プランに加えていってくださっているんだろうというふうに認識をしているところです。

今回の全国調査について言えば、上がりましたよね。大変厳しい時代もつい最近ありましたので、そういう意味ではこういうふうに頑張っているんだということはよく分かりました。

今の課長の説明の通りでありまして、ICTを入れたから上がったわけではなく、ICTを入れたことでどういう改善が出来たのかという、ここを各学校でしっかり分析することが必要だと思います。

恐らく、ぼーとしているとか、寝ている児童生徒はいないんですよ。自分のことをやらなければならないので。いわゆる個別最適の一つに使われて、底上げも出来たろうし、習熟の早いお子さんについては、発展的な問題に取り組むことも出来ただろうし、では、そういうのを授業の中でどんなふうに組み入れて、授業改善したのかというところに持っていけたら、もっと波及していけるだろうなというのを思いながら見させていただきました。

とはいうものの、小学校で十分な自己肯定感がないところは、やはり気になります。もちろん、調べる対象の児童が年々違うため、その学年の持っている何となくの色といいましょうか、雰囲気があるので、前後はするところではありますが、中学生よりも小学生の方が「自分には良いところがあると思う」の数字が低いというのは、私は珍しく見ました。いつもはこの逆転ですから。これが少し気になってしまって、どうしてかなというふうに思ったところです。

きっと、各学校の校長先生はじめ、先生方もそんなふうに分析をしてくださっていると思うのですが、研究開発で、自己肯定感のところ、自己管理能力で発表してくださって、前回のリーフレットも大変分かりやすいものがあるので、是非あいうものを活用しながら、ここら辺りを上げていけたら本当に良いのではないかなと思って見させていただきました。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。じゃあ、またこれを踏まえてやっていくこと、それから、特に体力面ですね。ちょっと考えていきたいというふうに思います。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第5号 令和3年度小・中学校の卒業式、幼稚園修了式の対応について

金子教育長)

続きまして、報告第5号に参ります。令和3年度の小・中学校の卒業式、それから幼稚園の修了式をどうするかということにつきまして、ご説明をお願いします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ほぼこれまで通りということに宜しいでしょうか。

それでは、これについては了解をいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(7) 協議事項第1号 豊島区子供読書活動推進計画(第四次)素案について

(8) 協議事項第2号 豊島区図書館基本計画(第二次)素案について

(9) 報告事項第6号 冊子「豊島区の図書館」の発行について

金子教育長)

続きまして、協議事項に参ります。協議事項の第1号が子供読書活動推進計画の第四次素案、それから、第2号が図書館基本計画の第二次素案ということになってございます。あわせて、報告事項の6号もございますので、もしあれでしたら、ご説明も併せてお願い出来ればと思います。

はい、図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。3点ございましたが、1点は報告で、2点が計画の素案ということですからご意見があれば、承りたいと思います。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

ありがとうございます。資料、たくさん頂いて、分かりやすいものでした。以前の意見をふんだんに入れてくださったことに感謝いたします。区立図書館と学校図書モデル事業を始めくださるということで、すごく楽しみにしております。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にご質問、ご意見ございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございます。まだ読み込めては無いんですけども、コロナ禍ですごく大変だということもよく分かったのですが、全体計画、基本計画の方の、22ページ、4章の扉

の前のところに全体図が書いてありまして、この図書館全体としての計画の概要はこれで大体分かるんですけども、これとよく似たものが子供の方にもないでしょうか。この子供の推進計画の方が具体的にどういう方策でその方針、理念を実現していく、目的を実現していくのかがぱっと見て分からないといえますか、読み込んでいけば分かるんですけども、何かこういうものがないかなというのは、お願いといえますか、いろんなところに書かれているのをもう少し集約して、計画で見せていただくとありがたいというのが感想です。

それから、基本計画の方は全体なので、多分、教育委員会としては、この子供の方が大事になってくると思うんですけども、子供の方の計画は何年度から何年度までの計画でしょうか。それがまずどこに書いてあるのかが分からなくて、第四次計画が何年度から何年度までの計画のものなのかがぱっと分からないんですね。

それから、もう一つは何回も議論している、理念のところに副題で、「全ての子供が素晴らしい本と出会える読書環境を目指して」というのをに入れていただいて、すごくよく分かりやすくなったんですけども、今度はそうしますと、全ての子供が素晴らしい本と出会える読書環境づくりに、それぞれの具体策がどう繋がっているのかが今度は気になる。そのときに、そうすると、先程の、こういう図みたいなもので示していただければいいなと思いますが、具体の計画の目的で、36、37で、全部で何点ですかね。何点か上がっていますけども、それが、何といえますか、理屈が見えた方が良いのではないかというふうに思います。

あと、それから、子供用の方は、山内さんという方にイラストを描いていただいて、すごく親しみやすくなっているんですけども、女の子が少ないなという。ジェンダーということが気になっていて、どうも何となく男の子ばかり出てくるなというのが少し気になりました。

金子教育長)

ご考慮いただいて、反映出来るものを反映していただきたいということです。今、私も探していて、33ページのところに計画期間というのがようやく出てきているんですね。

酒井委員)

33ページ。

金子教育長)

はい。子供の計画ですね。

令和4年度から令和8年度まで。酒井委員がおっしゃったのは、こういう図にでもなっていると、すごく一目で中身は分かるし、年度も分かるしということ。

酒井委員)

その通りです。あと、こちらの、ここに年度計画が出ている。こういうものが何かぱっと見て、見えてこないということなんですね。

金子教育長)



何かこうまとまったページというのかな。概要を知れというのならここを見ろみたいなものがあると便利だなということだと思いますね。

酒井委員)

ええ、そうですね。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今のお話は、多分30ページに書かれるのかなと思います。第四次計画の表紙の裏が真っ白なので、多分。

金子教育長)

どうぞ、お答えください。

はい、課長。

図書館課長)

実は、ここに入れる予定がなかったんですけども、ご意見いただきましたので、ここがやっぱりちょうどいいというか、ここに入ると、皆さん、分かりやすいのかなということで工夫をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

金子教育長)

良いご意見じゃないかと私は思います。資料編までで48ページあって、そのうちの28ページが計画じゃないんだよね。計画の前提ですよ。

だから、要らないとは、もちろん言えないんですけど、こういう前提があって、三次までこんなに頑張ってきたんだと書いてあるんだけど、これまでの、これは成果と評価ですよ。だから、第四次計画は何なのといたら、これでいうと、29ページからということなので。それをまたまとめて概観するとこんな構造になっていますよというのが今おっしゃったように、30ページに、図みたいにして入っていると、とても分かりやすいなどというふうに私も思いますね。ちょっとご検討いただいて。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

2回目の会議に出させていただいたときに、大変、1回目の私たちの意見を反映してくださって、本当にありがとうございました。それで、そのときに出た意見の中で一つご紹介をするんですけど、22、23ページなんです。中高生は地域の図書館に行かないという話が出まして、しかも、忙しいから行かないというのが多くて、委員の皆様はこれに驚かれています、忙しいという理由で行かないというのは一体どういうことなんだろう。ここからいろいろ改善をする視点が見えてくるのではないかと、すなわち認知されていないこと。

それから、23、24ページに行くと、保護者は小学校の時代には、親御さんが一緒に行ったりというのがありますが、中学校になると、もちろん、自主的に行くようになりま

す。しかし、これは学習室を使いに行くことが多くてと教えていただいたんですけど、いわゆる地域の図書館に学校の情報センターでは十分ではないものが、先程のまとめる力、調べる力とリンクしてくるんですけど、そこになったときに、学校図書館ではちょっと難しい、それでは、地域の図書館を利用してみようというようなそういう道筋になることがもっと気軽に出来るようにしていけば、この辺は変わってくるんだらうというふうに思ったところですよ。是非、後半の計画の内容を、さらにまた連携して具体的にさせていただけたらと思います。これが1点目です。

2点目です。前回、あの会議で、私、お話しするのを忘れたんですけど、39ページです。「豊島区が目指す子供の姿」のところの、5点あるんですけど、2点目以降は、効果というところに矢印があるのですが、1点目がないので、1点目が一番大事なところのような気がするのです、ここにも是非入れれば、バランスは取れるかなというふうに思いました。

ここが一番、次代の担い手となるという、そういう基礎の醸成をするような大きな話でいいと思うんですけども。また、ご検討ください。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

他にございますか。全体通して、何かコメントありますか。

はい、図書館課長。

図書館課長)

今、樋口委員からご指摘をいただきました、一つ目の丸のところなんですけれども、この丸の一つ目と二つ目を合わせての効果ということで記載しておりましたが、抜けているように見えてしまいますので、そちら、記載の方を工夫させていただきます。申し訳ありません。

金子教育長)

工夫をお願いいたします。

他にございますか。

宜しいでしょうか。図書館の活用を上げていく問題も、それから一番基本となる子供たちが本を好きになってくれて、たくさん読んでもらうということについても、具体的にこれから学校との連携のようなどころで一緒にやっていけたらなというふうに思っております。宜しくお願いいたします。

宜しいでしょうか。それでは長時間にわたり、説明もありがとうございました。それでは、今、出た意見を可能な限り反映していただくということをもって、協議は整ったということにいたしたいと思っております。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

金子教育長)

その他、特に議題に載っておりませんが、何かありますでしょうか。宜しいでしょうか。

宜しければ、これをもちまして、本日、第10回の教育委員会臨時会、閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前11時40分 閉会)